

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【公開番号】特開2015-20738(P2015-20738A)

【公開日】平成27年2月2日(2015.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-007

【出願番号】特願2014-33844(P2014-33844)

【国際特許分類】

B 6 0 P 3/335 (2006.01)

【F I】

B 6 0 P 3/335

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月21日(2016.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

壁体と該壁体上に位置して該壁体に固定された屋根体とを備えた居住用構造体、及び上記居住用構造体と一体化される枠体と車輪とを備えた支持構造体を具備し、自動車により目的地へ牽引され、目的地において定置されて使用されるトレーラーハウスにおいて、

上記枠体は長方形状であり、

上記支持構造体には、上記枠体を補強する直線状の補強部材が、複数個所定間隔を置いて、上記枠体の対向する2つの長辺を連結するように且つ上記枠体の短辺と平行に設けられており、

上記補強部材の一部が矩形状の耐力部材を介して2つの上記長辺に連結されて、該矩形状の耐力部材内部に上記居住用構造体における床面を構成する部材を配置して、上記居住用構造体における床面の少なくとも一部が下方向に広がり居住空間が広くされていることを特徴とするトレーラーハウス。

【請求項2】

上記耐力部材は、矩形状に形成された枠部分を具備し、上記枠部分の1辺は、他の補強部材よりも長さが短くなされた、上記補強部材の一つに、該補強部材の一つの端部を当接させて連結され、該補強部材の一つは該耐力部材を介して上記長辺に連結されており、

上記枠部分における上記の1辺以外の辺は、それぞれ上記補強部材又は上記長辺に沿って固定されている

ことを特徴とする請求項1記載のトレーラーハウス。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

本実施形態のトレーラーハウス101は、図5～7に示すように、車輪28の上端が枠体21の下方に位置するように配置されており、通常のトレーラーハウスと同様の床面位置となされている。

そして、本実施形態のトレーラーハウスにおいては、補強部材22のうち1つが矩形状の耐力部材120を介して2つの上記長辺に連結されている。そして耐力部材120内部に居住用構造体における床面を構成する部材として浴室の床面ユニットを配置して、居住用構造体10における床面の少なくとも一部である浴室床面を下方向に広げて居住空間を広くしている。